

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

2 環境共生の取組

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
<p>取組12 「郷土の恵みの森構想」の推進</p> <p>担当課 環境政策課</p>	<p>「郷土の恵みの森構想」を推進するには、地域の森林と深い関わりのある地域住民との連携が不可欠であり、継続して活動するための動機付けや支援も必要である。このため、地域の意見を伺いながら、その方策を検討し、地域特性に応じた取組を推進する。また、環境政策推進の観点から、国や東京都と連携して事業化に取り組むとともに、ボランティアによる森林サポートレンジャーを組織し、地域との協働による森づくりを進めていく。</p>	<p>平成21年度策定 平成22年度実施</p>	<p>郷土の恵みの森構想の取組を推進するため、「郷土の恵みの森づくり基本計画」を策定した。 また、先進的な取組を広く紹介し、企業等の参画を促進する目的で、オール東京62市区町村「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」コンテストに参加した。</p>	<p>森林レンジャーあきる野と共に学び、森づくりを行う「森の子コレンジャー」を組織し、自然体験や森づくり活動を行い、産業祭や「新宿の森・あきる野」開設記念植樹イベントに参加した。また、この森の学び活動を広く周知するため、オール東京62市区町村「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」コンテストに参加した。 産学官連携の取組として、菅生町内会、明星大学、NECフィールドディング株式会社、あきる野青年会議所、特定非営利活動法人ふるさと森づくりセンター及びあきる野市を構成員とする「あきる野菅生の森づくり協議会」を設置して、菅生地区で取り組む里地活性化事業や里山活性化事業について検討・実施した。 あきる野版ジオパークを推進するため、秋川流域ジオパーク推進会議を設置した。この推進会議により、秋川流城市町村と連携し、地域住民、関係団体が主体となって、日本ジオパークの認定に向けた取組を検討した。</p>	<p>森の子コレンジャー(29人)は、11回の活動で延べ268人が森の散策や森づくり等の活動を行い、「新宿の森」下草刈り・間伐イベント及び港区との環境交流事業に参加した。 産学官連携の取組として、あきる野菅生の森づくり協議会で、シンポジウムの開催、里地活性化事業、里山活性化事業を実施した。 あきる野版ジオパークを推進するための取組として、勉強会や講座の開催、日本ジオパークに認定されている秩父市への視察などを行うとともに、化石や岩石の図鑑を作成するための資料収集、化石発掘体験などのイベントを開催した。</p>
<p>取組13 エコ活動の推進</p> <p>担当課 総務課 全課</p>	<p>環境への影響を持続的に改善するため、平成14年に環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を認証取得し、庁舎における環境活動を展開してきた。平成21年10月からは、対象施設を市の職員がいる27の公共施設に拡大し、市の独自システムとなる「あきる野エコ活動」により職員による環境に配慮した活動を推進している。 引き続き、地球環境への負荷の低減を図るため、省エネルギーや省資源化などのエコ活動に全庁的に取り組む。</p>	<p>平成21年度実施</p>	<p>27公共施設で、電気・水・紙・燃料・一般廃棄物の削減に取り組んだが、電気、水、燃料使用量の達成施設数は、前年と比較して少なくなった。 また、東北地方太平洋沖地震の発生後は、公共施設の休館、本庁舎における空調設備の停止、エレベーターの休止、照明の点灯箇所の削減等に取り組んだ。 【目標達成状況】 電気使用量は21施設中9施設 水使用量は23施設中11施設 紙購入量は13施設中9施設 燃料使用量は10施設中4施設 一般廃棄物は25施設中15施設</p>	<p>26公共施設で、電気・水・紙・燃料・一般廃棄物の削減に取り組んだ。 また、東日本大震災により計画停電等が実施されたことより環境プログラムを変更し、電気使用量の削減に努めた。 【目標達成状況】 電気使用量は21施設中20施設 水使用量は22施設中14施設 紙購入量は12施設中7施設 燃料使用量は10施設中7施設 一般廃棄物は25施設中15施設</p>	<p>25公共施設で、電気・水・紙・燃料・一般廃棄物の削減に取り組んだ。 東日本大震災の影響による電力不足に対応するため、節電対策に取り組み、電気使用量の削減に努めたが、目標を達成した施設は少なかった。なお、目標が未達成の施設のうち、8施設の使用量は増加が5%未満であり、平成22年度の実績よりも使用量は少なかった。 【目標達成状況】 電気使用量は20施設中4施設 水使用量は21施設中10施設 紙使用量は12施設中10施設 燃料使用量は10施設中6施設 一般廃棄物は24施設中18施設</p>
<p>取組14 遊休農地の利用促進</p> <p>担当課 農林課</p>	<p>平成21年12月に施行された改正農地法により、農地は所有から効率的な利用へと見直しがされており、今後、遊休農地の利用が加速化していくことが見込まれる。 このため、遊休農地に係る実態調査や農業者の規模拡大、遊休農地所有者の貸借等に関する意向調査を行い、農地の流動化(仲介)に段階的に取り組む。</p>	<p>平成22年度調査 平成23年度実施</p>	<p>市街化区域内にあるすべての農地を調査し、遊休農地を把握した。活用されていない遊休農地については、利用促進に向け所有者の意向等を記載した遊休農地台帳を作成した。 また、遊休農地の解消と農業者の経営規模拡大を図るため、地権者4人の遊休農地化した農地(5筆 6,854㎡)について、地権者と認定農業者3人と間で賃貸借契約を交わした。</p>	<p>遊休農地の解消と農業者の経営規模拡大を図るため、地権者2人の遊休農地化した農地(2筆 2,362㎡)について、地権者と認定農業者1人と間で賃貸借契約を交わした。</p>	<p>遊休農地の解消と農業者の経営規模拡大を図るため、地権者9人の遊休農地化した農地(17筆 10,268㎡)について、地権者と認定農業者5人と間で賃貸借契約を交わした。</p>

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

2 環境共生の取組

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
取組15 庁用自転車の活用 担当課 総務課 全課	あきる野市地球温暖化防止対策実行計画に基づく省エネ活動を推進するため、職員が事務所から近距離の移動をする場合には、自転車(電動アシスト自転車を含む。)を利用し、燃料費や庁用自動車の削減につなげていく。	平成21年度 整備・利用	あきる野市地球温暖化防止対策実行計画に基づく省エネ活動を推進するため、 電動アシスト自転車5台 と各課で保有している 自転車9台 を整備点検して活用した。(電動アシスト自転車の走行距離3,863.48km) 【燃料費及びCO2排出量の削減】 燃料費の削減額 47,010円 ※10Km/1ℓ、143円/1ℓで算出 CO2排出量の削減 762.58kgCO2ℓ	あきる野市地球温暖化防止対策実行計画に基づく省エネ活動を推進するため、 電動アシスト自転車5台 と各課で保有している 自転車9台 を整備点検して活用した。(電動アシスト自転車の走行距離4,161.5km) 【燃料費及びCO2排出量の削減】 燃料費の削減額 60,757円 ※10Km/1ℓ、146円/1ℓで算出 CO2排出量の削減 965.47kgCO2ℓ	あきる野市地球温暖化防止対策実行計画に基づく省エネ活動を推進するため、 電動アシスト自転車5台 と各課で保有している 自転車8台 を整備点検して活用した。(電動アシスト自転車の走行距離3,683.7km) 【燃料費及びCO2排出量の削減】 燃料費の削減額 53,045円 ※10Km/1ℓ、144円/1ℓで算出 CO2排出量の削減 854.62kgCO2ℓ
取組16 放置自転車の有効活用 担当課 生活環境課 地域防災課	放置自転車は、平成21年度に設置した「あきる野市放置自転車活用検討委員会」において、その有効活用の方法等を検討し、資源の有効な利用の促進を図る。	平成21年度 検討 平成22年度 検討・実施	放置自転車を再活用できるよう条例を改正し、市広報・ホームページで周知した。また、「あきる野市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づく手続きを経て、 放置自転車24台 を再活用できるように整備した。(地域防災課)	前年度と同様に 再活用自転車38台 を整備し、平成22年度に整備した24台と併せて、 市施設や公共的団体に提供し、活用を開始した。 (地域防災課)	前年度と同様に 再活用自転車10台 を整備し、活用した。(地域防災課)